



Public Relations of Manno

まんのう町

広報

まんのう

4
April

2011 vol.61



第1回まんのう凧あげ大会(かりんの丘公園)

東北関東大震災 義援金受付中!

【受付窓口】

役場本庁、琴南支所、仲南支所、
美合出張所、各地区公民館

【問い合わせ先】

総務課 ☎73-0100

まんのう町

まんのう町社会福祉協議会

まちの動き

〈平成23年3月1日現在〉

- 人口 20,059 人 (前月比-8人)
- 男: 9,645 人
- 女: 10,414 人
- 世帯数 7,133世帯 (前月比+5世帯)

●この広報誌の内容は、ホームページでもご覧いただけます。

<http://www.town.manno.lg.jp>

まんのう町携帯版ホームページは、こちらのQRコードから⇒



「誰もが住みよい・住み続けたいまちづくり」を目指して

平成23年度施政方針(要旨)

3月1日に開会された平成23年第1回町議会定例会で町長が述べた施政方針の要旨をご紹介します。



「まんのう町総合計画」におけるまちづくりの基本理念である「誰もが住みよい・住み続けたいまちづくり」に向けた取り組みに重点をおきながら、望ましい将来の姿としてのインフラ整備や中山間地域ならではの公共交通システム、また経済基盤を支える産業再生のための様々な施策に取り組んでいます。

現在、まんのう町は合併効果による交付税措置により旧3町の格差是正を解消するため計画的に事業等を実施していますが、この措置もあと5年で終了となり、その後5カ年度で段階的に同規模程度の自治体に近づける調整が行われることになっています。

また、昨年からまんのう町全域が過疎地域に指定されたことで、過疎地域自立促進計画を策定し、ハード事業に加えて地域の実情に応じた主体的かつ創意工夫に富んだソフト事業を実施して行きたいと考えていますが、現状の

国家財政状況を鑑みるに先行きは大変厳しく不安定であることは否めないため、住民福祉施策と将来負担のバランスを熟慮しながら、まんのう町行政改革大綱に従い、行政のスリム化と事務事業評価の実践により大胆な行財政の効率化と23年度から実施する人事評価の試行を進めながら行政能力の向上を図っていきたく考えています。

地方自治体は、大きな時代のうねりに飲み込まれることなく独自性を特化し、自主自立の考え方を定着させながら、戦略的に施策を展開していかねればなりません。正に今は正念場であり、効率的な行政を実現するための地方自治の在り方や行政運営の手法などに対して抜本的な改革を職員自らが考え、率先して実行するのはもちろん、町民の皆様にも「ふるさと・まんのう」に対して今以上の情熱とご愛顧をいただき、公民協働の精神を昇華させることで、この難局を乗り越えて行けるも

のと考えています。

行財政運営

本町における現在の財政状況は、企業収益の急激な悪化や個人所得の大幅な減少等により、町の税収は当初予算比較で昨年と比べ3%のマイナスとなりました。これは依然として景気が回復せず足踏み状態のため、厳しい状況を反映したものです。

このような中、国の平成23年度予算では、地方交付税については地域主権改革に沿った財源充実のため、昨年からの特別枠「地域活性化・雇用・子育て特例費」に地域活性化・雇用・子育て施策継続分を上乗せし、「地域活性化・雇用等対策費」として計上され増額となっています。町債については、主に臨時財政対策債が財政調整機能を強化する観点から算出方式が見直されたため、前年度よりも減額となっています。

このことから、限られた財源を効果的、効率的に活用しながら行政サービスの効果を常に検証し、4年目となる総合計画との整合性を図りながら事業を選択するとともに、町の生き残りを賭けて今日の課題である豊かな人間性や創造性を育むための教育・文化の更なる充実、地球環境にやさしい循環型社会の構築と少子高齢化対策や耕作放棄

棄地対策を計画的に遂行していかねばならないと考えています。

その上で、今後将来を担う子供たちに過度の負担を強いることのないよう、改革改善にむけた不断の取組みを行い、より一層の歳入確保と歳出削減に努める所存です。

本町の平成23年度予算は、事務事業評価に従い、経常的な事業の更なる見直しと経費削減のために昨年に増しての枠配分方式導入と包括的な維持管理及び備品整備を進めているところです。また、地域の要望等も数多くありましたが、不急な事業の先送りなどを徹底し、限られた財源の重点配分を行うことで積極的な施策の展開と着実な事業の推進を図り町民の期待に応えるよう編成しました。

自然が輝くまちづくり

今年は国連が提唱する「国際森林年」であります。これは国連加盟国がそれぞれの立場で森林資源の持続的な可能性を探り森林を通じ、自然環境への一層の関心を高めることを期待しているものです。ご存じのように本町は70%程が中山間地域であり、県下でも有数の森林面積を誇ります。森林は、命の源である水を蓄える水源涵養機能だけでなく、大雨時に洪水や土砂災害を防

止する機能、二酸化炭素吸収による地球温暖化の緩和機能など、さまざまな公益的機能を持っています。その森林の荒廃が現在、大変深刻になっており、こういった機能の維持回復が問題となっています。そのため、国に頼るだけでなく、本町としては森林整備事業を推進し、森林保護の大切さを様々な機会を通じて広めながら、近くでは高知県が2003年から森林環境税を導入していることから、香川県に対して森林環境税の必要性を訴えていく所存です。

■地球温暖化対策

昨年に引き続き住宅用太陽光発電システム導入経費の一部補助を行うなど、環境にやさしい自然エネルギーの利用促進に取り組みます。水質保全の観点では、生活排水対策として合併浄化槽設置に対する助成を引き続き実施します。

昨年4月からの改正省エネ法により二酸化炭素排出量削減の対象である特定事業者者に本町が該当することから、昨年に引続いて町管理施設である当該事業所の設備台帳整備を進め、中長期計画の策定により削減を図っていきます。

■ゴミ問題対策

環境への負荷を軽減した循環型社会の実現のため、リデュース、リユース、

リサイクルの「3R運動の推進強化」に重点的に取り組みます。その一環として、ごみリサイクルの強化を図り、ゴミの減量・再資源化を推進します。

また、エコランド林ヶ谷から排水される雨水に塩分が含まれている問題については、調整池である新林ヶ谷池に流入させないために公共下水道を整備して地域住民の不安の解消を図ります。

心豊かな人材を育てるまちづくり

■満濃中学校の改築

議員各位のご理解を賜り、PFI手法を導入した事業を進めており、現在、まんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業事業者選定委員会を3回開催しました。

先月には、提案書の受付を終え、今後、事業者選定委員会において提案書の審査を行い、4月には優先交渉権者の決定・公表、5月には審査講評の公表、6月には基本協定の締結、7月には事業契約の締結を行う予定としています。経費の節減と民間企業が持っているアイデアを活かした素晴らしい中学校の改築、町立図書館等の複合施設の整備に努めていきます。

■教育施設の耐震改修

仲南小学校のランチルーム及び仲南

学校給食調理場の耐震改修に取り組んでいきます。

■幼児教育

高篠幼稚園の施設整備ができましたので、幼児教育の充実を図るため、高篠幼稚園においても3歳児保育を行うていきます。これで、満濃地区では、全ての幼稚園で3歳児保育が実施できることとなりました。

仲南地区においては、国の幼稚園と保育所を一体化させて「こども園」を設ける構想の動向などを見極めながら、今後、幼保一元化の在り方を検討していきたいと考えています。

琴南地区については、過去の経緯及び保護者の要望等を踏まえ、今のところ、現状維持と考えています。

■放課後児童クラブ

保護者の要望を踏まえ、子育て支援を充実させるため、利用時間の延長、土曜日の開設に取り組んでいきます。

■文化振興

昨年、佐文地区の綾子踊はユネスコの無形文化遺産保護条約の代表一覧表への記載は見送られました。ただ、できるだけ早い記載に向け、働きかけを継続していきたいと考えています。

また、中寺廃寺跡の保存整備事業については、遊歩道の整備、説明板の設置等を進めていきます。

すべての人が輝くまちづくり

すべての町民の人権が尊重される心豊かで生きがいのある社会の実現に向け、様々な人権に関わる課題への取り組みの促進を図り、あらゆる施策を人権尊重の視点に立って、総合的かつ効果的に推進すべく、人権啓発の拠点である長尾会館を中心として更なる取組みを進めていきます。

また、議会でご承認いただきました放課後児童クラブの時間延長では、若いお母さん方が働きやすい環境づくりを進め、子育てがし易く、住み続けたいと思っただけできるようしっかりと支援策を行っていきます。

誰もが安心して暮らせるまちづくり

■健康教育・食育の充実

琴南地区では琴南農村環境改善センター、満濃地区では満濃農村環境改善センター、仲南地区では仲南支所において、筋力トレーニングや健康体操などの有酸素運動が可能な「健康生きがいルーム」を開設しましたので、インストラクターの指導により、それぞれの体力に合わせて無理のない範囲で体力向上を図っていただきたいと思っています。

また、かりん温泉跡地にこの4月か

ら、リニューアル・オープンいたしま
す「かりん健康センター」は、ハード・
ソフト両面から本格的な健康増進支援
が可能となった施設として生まれ変わ
ります。

乳児から高齢者に至るまで、平成19
年策定の「まんのう健やかいきいきプ
ラン」に沿って総合的な健康づくりと
してメタボリックシンドロームの予防
及び改善、生活習慣病や要介護予防等
に積極的に取り組んでいく所存です。
また、身体に必要で安全なものを選ん
で食べる健康的で楽しい食生活の普及・
定着を図るための食育の推進も行つて
いきます。

ワクチン接種緊急促進事業では、こ
の2月から来年3月末までの間、子宮
頸がん予防ワクチン、ヘモフィルス・
インフルエンザ菌b型のヒブワクチン
及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種を
全額、公費負担において実施します。(※
ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワク
チンについては、3月8日現在副反応
事例発生のため一時見合わせ中)

また、3月補正でお願いしておりま
す、「地域活性化交付金事業の住民生活
に光をそそぐ交付金」においても60歳
以上の高齢者を対象として高齢者用肺
炎球菌ワクチン接種事業を全額公費負
担で来年3月末を用途として実施した

いと考えていますので、よろしくお願
いいたします。

■地域福祉の推進

子育て支援対策としては、平成21年
度策定の次世代育成支援行動計画に基
づき、昨年に引続き総合的に展開する
とともに、子供を安心して産み育てて
いただけるまちづくりを進めていきま
す。障害者対策としては、障害者が地
域で自立した生活が送れることができ
るよう障害者自立支援法に基づく福祉
サービスの充実が図れるよう取組んで
いきます。

■国民健康保険事業

医療給付費が相変わらず高い状況が
続いており、単年度収支で赤字が見込
まれることから、厳しい財政状況となっ
ています。この財政状況悪化の原因で
ある高い医療費については、さらなる
被保険者の高齢化や本町を取り巻く医
療サービスの受けやすい環境などが考
えられ、今後も医療費の高騰の傾向が
続く予想されます。今後とも、医療
費安定化計画に基づき、各種保険事業
や後発医薬品のジェネリックの啓発・
広報事業、特定健診及び特定保健指導
事業において被保険者の健康増進を推
進することで医療費の増加が少しでも
抑制出来ればと考えています。

平成20年度から国の支援により社会

福祉協議会で取り組んで来ました限界
集落等の一人暮らしの安否確認制度で
ある「命見守りほつと安心」モデル事
業は現在、協定の締結件数が69集落、
参加世帯は1,630世帯であり、全
世帯の約23%であります。自治会組織
の強化や自主防災組織の育成を考える
上で要援護者登録制度とも連携して大
変意義があると考えていますので、補
助事業は終了しましたが、引き続き高
齢者の命を守り、孤独死の防止を最優先
の目的として推進していくところであ
ります。

■人口減少・少子高齢化対策

昨年10月の国勢調査の結果で住民
は19,094人で、5年前と比べて
802人の減少となっています。これ
は総合計画における想定減少人数より
少ないところではありますが、基礎自
治体としては人口減少が進むことでコ
ミュニティーの崩壊だけでなく、税収
の落ち込みによる社会資本整備や福祉
施策に影響が出てくることとなります。

そして、必然的に人口減少は高齢化
率が高くなることにも繋がり、国保事
業にも悪影響が顕著に出てくることに
なります。対策としては、働く場所の
確保、住む所の確保、子育て環境の整
備等が大きな要素と考えており、社会
全体で今まで以上の子育て支援を行う

システムづくりを進めながら企業誘致
や住環境の整備、定住対策、保育・教
育環境の質的向上と充実を図っていく
必要があると考えています。

高齢化対策としては、元気で心も体
も健康であることが最も大切なことか
ら、生き生きとした社会参加をしてい
ただくために前述の、各地区に楽しみ
ながら気楽に体力向上が図れる「健康
生きがいルーム」を整備しましたので、
隣近所お誘い合わせのうえご利用いた
だきたいと思えます。

誰もが安全・快適に住めるま
ちづくり

■あいあいタクシー運行

2年目を迎えたデマンド乗合タク
シーの「あいあいタクシー」は住民皆
様のご理解により順調に利用者が増え
ていますが、半面新たな運用面での問
題が生じてまいりました。利用者の声
を反映した利用しやすい運行をこれか
ら目指しながら、お年寄りの皆様が
安価で気軽に外出できる公共交通を確
立して行きたいと考えています。

■防災対策

災害から住民の生命、財産を守るこ
とは行政の最重要課題の一つでありま
す。近年、特に甚大な被害の発生が
想定されており、南海地震への対応

においては、まず、屋内外に設置してある瞬時警報システムの音声告知器によって緊急警報を発令することで一刻

を争う避難は可能となりますが、特に高齢者や障害者が災害時に安全に避難するためには、地域の力が不可欠です。

自分の命は自分で守ることを基本として近隣で助け合い、尊い命を一人でも救うための仕組みづくりとして自主防災組織を整備し、常に地域の状況を住民が把握することで迅速に対応できる体制づくりを推進していきます。

また、本予算において、昭和56年6月以前に建設された民間住宅の耐震改修への支援を行うため国、県の制度に合わせ支給を計画しています。これは、耐震診断や耐震改修工事に対して住民の安全・安心の居住空間を確保するとして一部補助金を支給するものです。また、この4月には、指定避難場所や浸水予想図と共に各種防災情報を加えた防災情報マニュアルを作成し全戸に配布することで防災意識の向上と災害発生時の備えとしていただければと思います。

■道路事業

町道に架かる橋梁の長寿命化を進めます。架設後40年から50年が経過した橋梁には通常の点検に加えて、さらに充分な点検を行い劣化した部分に対し

て補修対応可能な橋梁には対策を施していくことが求められています。

地域経済の活力を高めるまちづくり

■商工業の振興について

地域経済を取り巻く環境の変化は急速です。とりわけ居住人口の減少と高齢化の進展とが、就業構造や消費構造に様々な影響を与えており、それらを背景に、日常生活に必要な財産やサービスを生産、供給してきた地域商工業も減少が続いています。こうした傾向をどのようにして食い止めるのが、地域社会の活性化を図るうえで克服すべき最大の課題となっており、それだけに地元商工会に寄せる期待は大であります。現在、町内商工業者の約80%が会員であり、町の商工業振興を一手に担っているまんの町商工会においては、商工業者の利便性の向上と活動強化に努めるため、拠点施設である商工会館建設を計画しており、町としても、地域振興策として、支援を行っていきたいと考えています。

農村環境の保全では、昨年多く発生したイノシシなど鳥獣による農産物被害対策として個々の対応では限界があり地域、集落での対策を推進する必要があります。このため捕獲に必要な狩

猟免許の取得や箱かな購入に対する自治会での話し合いを前提に経費の一部を助成し、地域ぐるみでの活動による有害鳥獣駆除を推進します。尚、毎年出没数が増えていることから23年度のイノシシ駆除に対する補助は昨年の2倍の頭数としています。

■農業政策について

環太平洋連携協定（TPP）参加を巡り様々な論議が成されていますが、参加となれば小規模農家がほとんどの本町での影響は図りしれないのではないかと心配に思うところです。現状においても、米価の下落や高齢化による後継者不足で遊休農地が増えており、その解消を図るために、地域の農業は地域で守るという取り組みが大切です。そのためには、集落営農の組織化・法人化を図り、農地の集積による経営効率化を高めることが重要であり、各種補助事業の活用を図ると共に、集落営農の法人化された組織の活動支援を行い地域農業の振興に努めるものです。

また、安定的な農業経営を実現するために、各種土地改良事業の推進に取り組み、生産基盤の整備・農業用水の確保と併せて地域の安全と安心の確保のために老朽ため池の整備を行うとともに、地域の高齢化・担い手不足の進む中で農地や農業用施設の保全管理の

ための事業を今迄以上に取り組んでいきます。

■観光振興について

水と緑に囲まれた素晴らしい「まんの町」の地域が持つている資源や特性を最大限に活用しながら他の自治体に埋没しない独自の魅力溢れる「まちづくり」を目指します。地域特産品や関係団体の努力により着実に成果を挙げている安心、安全のまんの町ブランドであるプロッコーを始め、高品質野菜等の販路拡大を積極的に推進しながら、農家の皆様が安心して農業を事業として継続できる環境を整えていきます。

23年度で短期事業の最終年度となる満濃池周辺整備事業では、更なる中期計画を再考しながら、費用対効果も考慮のうえ選択と集中により国の支援が得られる今しか出来ないことをしっかりと見極め、町民の皆様喜んでいただけるオンライン1を検討していきたいと考えています。

県後期高齢者医療広域連合会 新副議長に高木堅議員が就任



2月25日の定例会で、高木堅氏写真が新副議長に選出されました。

税務課からのお知らせ

軽自動車税の減免について

身体や精神等に障がいがあるため歩行が困難な人は、一定の要件を満たしている場合に、申請により軽自動車税の減免を受けることができます。

減免は、下表の条件に該当する場合で、障がい者1人につき1台に限ります。

対 象 者		車両の所有名義	運 転 者	用 途
身体障がい者 (注1)	18歳以上	障がい者本人	障がい者本人	限定なし
	18歳未満	障がい者本人 または 同一生計の家族	同一生計の家族 または 常時介護者	もっぱら身体障がい者等の通院、通学、通勤、生業または一時帰省のために使用（週1回（または月4回）以上かつ3か月以上継続して使用すること）
知的障がい者（注2）				
精神障がい者（注3）				

(注1) 身体障害者手帳や戦傷病者手帳の一定の障がい等級に該当する方（詳細は、税務課へお問い合わせください。）

(注2) 療育手帳の障がいの程度・Aの方

(注3) 精神障害者保健福祉手帳および自立支援医療受給者証（精神通院医療に係るものに限る）の障がい等級1級の方

■申請に必要なもの

1. 減免申請書
2. 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳および自立支援医療受給者証のいずれか該当するもの
3. 運転免許証
4. 自動車検査証
5. 印鑑
6. 通院、通学、通勤、生業証明等使用状況を明らかにする証明書

※同一生計の家族または常時介護者が運転する場合のみ1～5以外に6が必要

○身体障がい者等のために構造を変更した軽自動車等の減免

車いすの昇降装置、固定装置、浴槽を装備するなど、その構造がもっぱら身体障がい者等の利用に供するた

めの軽自動車等も、申請により減免を受けることができます。

○申請に必要なもの

1. 減免申請書
2. 自動車検査証（自動車検査証に構造変更の記載がない場合は、写真等も必要になります）
3. 印鑑

■申請期間

5月24日（火）まで（納期限前7日まで）

早目の申請をお願いします。減免になっても、口座振替納付の場合は、振替の中止が間に合わず、一旦お支払いいただく場合があります。

申請期間を過ぎると受付できません。

【問い合わせ先】

税務課軽自動車税担当 ☎ (73) 0104

農業振興地域整備計画の全体見直しに伴い、個別見直しを一時停止します

町では、平成23年度に農業振興地域整備計画の全体見直しを行います。これは、平成22年12月の香川県農業振興地域整備基本方針の変更を受けて行うものです。

この全体見直しに伴い、現在定例として年3回（4月、8月、12月）行っている個別見直しによる農用地利用計画の変更申出（農用地区域からの除外・農用地区域への編入・用途区分の変更）の受付を一時停止します。変更申出を検討している人は、注意してください。

■定例受付の停止期間

平成23年8月分、12月分
（農家要件特例を含む）

■注意

8月と12月の定例受付を停止するかわりに、平成23年6月に別途変更申出の受付を行います。

受付締切り 6月15日（水）

■全体見直しの完了予定

平成24年3月末の完了を予定していますが、県との協議および県の同意が必要のため、完了時期は未確定です。

【問い合わせ先】

産業経済課 ☎ (73) 0105

4月10日(日)

「ふるさとの 思いをこめて この一票」
香川県議会議員選挙
(仲多度郡第一選挙区) 投票日



【投票所・投票時間】

投票所および投票時間については、
お送りする投票入場券でご確認ください。
い。

※候補者届出の状況により投票が行
われない場合は、投票入場券は発
送されません。

第23投票所が次のとおり変更にな
っています。ご注意ください。

(変更前) 仲南幼稚園
(変更後) 元仲南保育所

【投票日当日にどうしても行けない場合は期日前投票を】

▽期間／4月2日(土)～

4月9日(土)

▽投票時間／午前8時30分～

午後8時

▽場所／町役場本庁舎3階

大会議室

投票日に次のような事由に該当する
と見込まれる方は、投票日の前に投票
することができます。

① 投票日に仕事や親族の冠婚葬祭が
あること。

② レジャーや買い物などの私用また
は事故により、自分の投票区の区域
以外にすること。

③ ケガや出産、あるいは病気や老衰
などで歩くのに不自由であること。

④ 引っ越しなどをして、香川県内の
他の市町に住んでいること。

【代理投票】

身体の障害や病気、けがのため、自
分で投票用紙に書くことができない方
は、投票所の係員に申し出れば代理投
票が認められます。この場合でも、投
票者本人は必ず投票所までお越しいた
だく必要があります。投票の秘密は守
られます。

【郵便などによる不在者投票】

自宅などで投票ができる人は、身体
障害者手帳や戦傷病者手帳が交付され
ている人で、その障害の程度が一定の
基準に当てはまる人、または、介護保
険の被保険者証の「要介護5」の人に
限ります。

郵便などで投票する場合には、あら
じめ郵便等投票証明書の交付を受け、
4月6日(水)までにその証明書を添

えて投票用紙などを請求することにな
ります。また、郵便等による不在者投
票の代理記載制度もあります。

【問い合わせ先】

まんのう町選挙管理委員会事務局

☎(73) 0100

高校生対象

バス定期券購入費を補助します

▽対象者

① まんのう町内に住所があること。

② 高等学校に通学するのに定期券を購
入し路線バス(琴参バスの美合線また
は炭所線)を利用していること。

▽補助金額

定期券バス運賃の額の3分の2(年
額10万円まで、100円未満の端数は
切り捨て)

▽申請期限

定期券の使用開始日から起算して30
日以内。

▽受付窓口

企画政策課、仲南支所、琴南支所、
美合出張所

▽持参物

定期券の写し、認め印、(新規の方の
み)振込先金融機関名と口座番号が分
かる物

【問い合わせ先】

企画政策課 ☎(73) 0106

【議会情報】

第1回まんのう町議会臨時会
会期／2月22日

工事請負契約の締結について(平成
22年度社会資本整備総合交付
金事業町道造田六地藏線道路改
築工事(天川高橋上部工))

泉鋼業株式会社と9、975万円で
契約することになりました。

戦没者慰霊巡拝

◆とき／平成23年8月～平成24年3月

◆場所

【旧ソ連地域】グルジア、ウクライナ、
ハバロフスク地方、アムール州、沿海
地方

【その他の地域】フィリピン、東部ニュー
ギニア、インドネシア、ピスマーク、
ソロモン諸島、パラオ、中国東北地区、
モンゴル、硫黄島

◆対象者／戦没者の配偶者、父母、子、
兄弟姉妹※原則80歳以下

◆申込期間／実施時期の約3カ月前※
巡拝先により実施時期と滞在期間が
異なります。

【問い合わせ先】

香川県健康福祉部長寿社会対策課
☎087(832) 3264

文化財巡回展のお知らせ

まんのう町の歴史や文化財への関心をより多くの方々に高めていただくため、町の公共施設を巡る文化財巡回展を開催します。今回は第1回目としてまんのう町が所蔵する民具の展示を4月・5月に行います。昔の生活や先人の知恵を体験してみませんか。

1. 展示内容

・「木とのかかわり」(前半)

木と密接な関係を築いてきたまんのう町の歴史について、木工道具等を通してご紹介します。

・「借耕牛について」(後半)

阿讃の峠を行来し讃岐の農業を支えた借耕牛について、牛関係の道具や借耕牛に関する古文書を通してご紹介します。



材木を加工するための巨大なノコギリ



牛の鼻輪・爪切り・ぞうり

2. 展示期間

場 所	日程(前半)	日程(後半)
高 篠 公 民 館	4月4日～10日	4月11日～17日
四 条 公 民 館	4月11日～17日	4月18日～24日
吉 野 公 民 館	4月18日～24日	4月25日～5月1日
神 野 公 民 館	4月25日～5月1日	5月2日～5月8日
長 炭 公 民 館	5月2日～5月8日	5月9日～5月15日
仲 南 支 所	5月9日～5月15日	5月16日～5月22日
琴 南 支 所	5月16日～5月22日	5月23日～5月29日

【問い合わせ先】 琴南公民館 ☎85-2221



町では地球温暖化防止対策の一環として、町民クリーンエネルギー利用を積極的に支援し、環境への負荷の少ない循環型社会の形成を図ることを目的に住宅用太陽光発電システム設置者に補助金を交付します。ぜひ制度をご利用ください。

■対象者

自ら居住する町内の住宅に太陽光発電システムを新たに設置又は増設しようとする方、若しくは建売住宅に太陽光発電システムを設置しようとする方

住宅用太陽光発電システムの設置補助金制度

町では地球温暖化防止対策の一環として、町民クリーンエネルギー利用を積極的に支援し、環境への負荷の少ない循環型社会の形成を図ることを目的に住宅用太陽光発電システム設置者に補助金を交付します。ぜひ制度をご利用ください。

「住民生活課からのお知らせ」

■補助金額

太陽電池モジュールの最大出力合計(kw) × 4万円

※限度額は12万円、補助金は予算の範囲内での交付となります。

合併処理浄化槽設置補助金制度

町では、川やため池、海などの水質汚濁を防止するため、生活排水全般を処理できる「合併処理浄化槽」の普及を推進しており、設置者に対し設置費用の一部を、予算の範囲内で補助を行っています。

補助の対象

専用住宅および自治会が設置する集会場等

処理人槽	専用住宅	集会場等
5人槽	450千円	225千円
7人槽	650千円	325千円
10人槽	850千円	425千円

補助対象とならない地域および施設

◎ 公共下水道事業認可区域及び農業集落排水事業認可区域

◎ 共同処理施設を有する共同住宅

【問い合わせ先】

住民生活課 ☎(73) 0101

春らんまんフェスタ

まんのう町の日

観覧無料

平成
23年 5/1 (日)

●と き:午前10時から(雨天決行)
●ところ:国営讃岐まんのう公園

入園無料

※ただし駐車料金は別途必要です。

はなかつぱ

キャラクターショー

「ももかつぱちゃんの誕生日」



©2010 あきやまだし／はなかつぱプロジェクト



和太鼓演奏

讃岐まんのう太鼓保存会

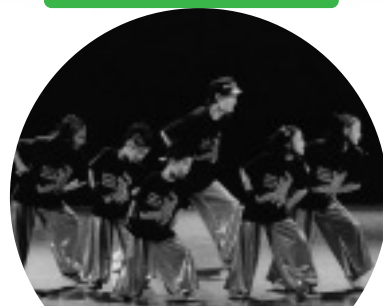
大正琴の調べ

琴修会さぬき琴平支部



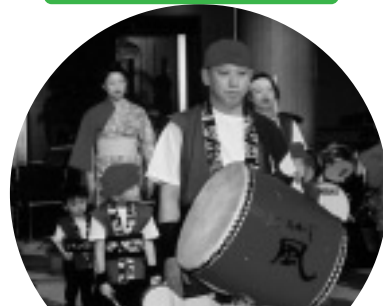
よさこい踊り

宴一座～宙～



STREET DANCE

MAYO DANCE STUDIO



沖縄エイサー

みなみかじエイサー団

タイムテーブル

- 10:00 開会式(主催者挨拶、来賓祝辞)
- 10:10 抽選券配布
- 10:30 和太鼓演奏(讃岐まんのう太鼓保存会)
- 11:10 大正琴の調べ(琴修会さぬき琴平支部)
- 11:50 はなかつぱキャラクターショー(1回目)
- 12:20 はなかつぱ握手会(1回目)
- 12:40 STREET DANCE(MAYO DANCE STUDIO)
- 13:15 よさこい踊り(宴一座～宙～)
- 13:50 はなかつぱキャラクターショー(2回目)
- 14:20 はなかつぱ握手会(2回目)
- 14:40 沖縄エイサー(みなみかじエイサー団)
- 15:15 抽選発表
- 15:35 閉会式
- 15:40 終了

フリー
マーケット開催!!
ニンテンドー3DSなど
豪華賞品が当たる
抽選会を開催!

【問い合わせ先】まんのう町産業経済課 ☎(73)0105

まんのう公園に新規エリア「竜頭の丘」が4/24(日)オープン!

「竜頭(りゅうず)の丘」は、ドラ夢ドーム周辺の約40haのエリアで、四季を通して楽しめる花畑の「花巡りの丘」や健康遊具を設置した「健康広場」など、子供からお年寄りまで、自分にあった心身の健康づくりができるエリアです。

開園を記念して各種イベントも開催を予定しています。

- ▶ 4/24(日):「めざせ45.9(しこく)km/4時間耐久リレーマラソン」
- ▶ 4/26(火):「グラウンド・ゴルフ大会」
- ▶ 5/15(日):「満濃池ぐリーンウォーク」

【問い合わせ先】(財)公園緑地管理財団まんのう公園
管理センター ☎(79)1700



長炭公民館（なごみ館）の同好会活動に参加してみませんか

長炭公民館では、書道・美術・音楽・陶芸・ダンスなど多様なジャンルの同好会が楽しく活動しています。

同好会に入って教養・技能や健康の向上はもちろん、交流の輪も広げてみませんか！見学もできますので、ぜひ一度お越しください。お越しの際は必ず事前に公民館へご連絡ください。【問い合わせ先】☎79-3539 ※毎週月曜、年末年始休館



種 目	ク ラ ブ 名	活 動 日	活動時間	代表者名
華 道	華 道 A 同 好 会	第2・第4 木 曜 日	9:00～12:00	山 本 信 代
茶 道	茶 話 会 同 好 会	第2・第4 火 曜 日	9:00～12:00	寺 嶋 信 江
尺 八	長 炭 尺 八 同 好 会	毎 週 土 曜 日	13:00～17:00	山 本 保 太 郎
大 正 琴	長炭大正琴同好会（琴友会）	毎 週 木 曜 日	9:00～11:00	川 田 壽 子
陶 芸	陶 芸 同 好 会	第1・第3 金 曜 日	9:00～17:00	大 谷 知 代 子
吟 詠	長 炭 吟 詠 会	第2・第4 木 曜 日	14:00～16:00	若 林 義 則
舞 踊	長 炭 舞 踊 同 好 会	第1・第3 火 曜 日	19:00～21:30	村 上 昌 代
ヨ ー ガ	長 炭 ヨ ー ガ 同 好 会	毎 週 火 曜 日	19:30～21:00	白 川 年 男
書 道	長 炭 書 道 同 好 会	第2・第4 金 曜 日	19:30～21:00	常 包 美 津 子
囲 碁	長 炭 囲 碁 同 好 会	毎 週 木 曜 日	19:00～22:00	西 山 雅 信
絵 画	長 炭 絵 画 同 好 会	第2・第4 金 曜 日	13:30～16:00	平 田 千 波
アートフラワー	ア ー ト フ ラ ワ ー 教 室	第 3 土 曜 日	9:00～12:00	白 川 尚 代
社交ダンス	まんのう社交ダンスを楽しむ会	毎 週 土 曜 日	19:00～21:30	小 林 一
ピ ア ノ	ら く ら く ピ ア ノ 教 室	第1・第3 水 曜 日	9:30～11:00	片 岡 勝 子
詩 舞	満 濃 詩 舞 同 好 会	毎 週 水 曜 日	13:30～17:00	五 味 敬 子
料 理 教 室	パ ン 教 室（昼）	第 2 金 曜 日	10:00～14:00	山 神 潮 美
	パ ン 教 室（夜）	第 1 金 曜 日	19:00～22:00	
体 操	長 炭 讚 美 ク ラ ブ	第1・第3 水 曜 日	13:00～16:00	平 田 千 波

※5月号は吉野公民館の同好会を紹介する予定です。

感謝状が授与されました。
これは2月21日午後7時45分に近所で発生した建物火災において、危険も顧みず自宅の消火用ホースで初期消火を行い、被害を最小限に抑えた功績を称えて行われたものです。



山下保清氏（写真左）

3月8日午前10時より仲多度南部消防署において消防活動に貢献した山下保清氏（七箇）へ佐野消防長より

消防協力者感謝状

佐武信義氏は、戦後途絶えていた「佐文綾子踊」の復活に寄与したほか、保存会の最高技術保持者として国指定重要無形民俗文化財「綾子踊」の保存・継承に長年にわたり貢献してきました。



佐武信義氏（写真右）

このたび、佐武信義氏（佐文）が公益財団法人伝統文化活性化国民協会より地域伝統文化功労者表彰を受賞されました。

地域伝統文化功労者表彰

平成23年度の国民年金保険料 月額と有利な前納割引制度

■23年度の保険料は

月額1万5,020円

国民年金からは、老齢基礎年金のほかに、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されます。また、納めた保険料は全額が社会保険料控除の対象となります。

国民年金の保険料は毎年度改定されますが、平成23年度は前年度より80円引き下げられた月額1万5,020円となります。毎月の保険料は、日本年金機構から毎年4月の上旬に送られてくる1年分の「納付書」によって翌月の末日までに納めます。なお、保険料は2年を過ぎると納められなくなりま

すのでご注意ください。

納付の窓口は、金融機関（ゆうちょ銀行を含む）またはコンビニエンスストアとなっています。また、ほとんどの金融機関で口座振替もできます（年金事務所でも口座振替のお申し込み（郵送可）ができます）。

■有利な前納割引制度

保険料は、1年または6カ月など、定められた月数分について、前納すると割引になります。

例えば、平成23年度の1年分の保険料は総額18万240円ですが、1年分

を現金で前納すると17万7,040円で、年間3、200円（約1・8％）の割引になります。これを口座振替によつて前納すると17万6,460円で、さらに有利な年間3、780円（約2・1％）の割引になります。

また、平成23年度の6カ月分の保険料は総額9万120円ですが、6カ月分を現金で前納すると8万9,390円で、730円（約0・8％）の割引に、6カ月分を口座振替によつて前納すると8万9,100円で、1,020円（約1・1％）の割引になります。

一方、月々の保険料を「口座振替の早割」で1カ月早めて納付すると、年間600円（月額50円）の割引になります。

なお、平成23年度の一部納付（一部免除）の保険料月額は、4分の3納付で1万1,270円、半額納付で7,510円、4分の1納付で3,760円となっていますが、この一部納付についても前納制度が設けられています。

■年金事務所での申し込み

口座振替で平成23年度の1年分の前納（4月～9月振替の6カ月分の前納を含む）を希望する方は、2月末までに年金事務所に申し込む必要があります（すでに口座振替で前納されている方は、引落し方法を変更する場合を除

いて再度の申込みの必要はありません）。

そのほか、詳細については年金事務所にご相談ください。

【問い合わせ先】

日本年金機構善通寺事務所

☎0877（62）1660

民間住宅耐震対策事業のお知らせ

平成23年4月1日より民間住宅の耐震化を促進するために、国の助成制度を活用し、県と連携して町内の民間住宅の耐震診断及び耐震改修工事に要する費用の一部を補助します。

■補助対象となる民間住宅

- ・昭和56年5月以前に建てられた住宅。
- ・建築基準法の規定に基づく重大な違反がない住宅。
- ・町内に住所を有する者が自ら所有しており、耐震対策を行った後も、主たる居住の場として引き続き利用される住宅。

- ・耐震改修工事を行う場合は、耐震診断により倒壊する可能性がある診断された住宅。

※賃貸住宅や別荘、別棟の倉庫、納屋などは対象外です。また、建替えや除却のみの工事に対しての補助金はありません。

■補助金の交付額

○耐震診断補助

- ・補助率3分の2（補助限度額6万円）

○耐震改修工事補助

- ・補助率2分の1（補助限度額60万円）

■申し込み期限

平成23年12月28日

■受付場所

建設土地改良課窓口

■注意事項

- ・同一の建物について、二度の補助は受けられません。
- ・耐震診断は、構造設計一級建築士、または所定の講習を受けた建築士が行う必要があります。
- ・耐震改修工事を行う事業者は、県内に営業所がある業者に限ります。
- ・交付決定前に工事契約を行った場合は、補助を受けることができません。
- ・リフォーム工事をあわせて行う場合は、耐震改修工事に要する費用のみが対象となります。
- ・町税を滞納している場合は補助を受けることができません。

申請様式等は、建設土地改良課窓口でお渡しする他、まんのう町役場ホームページでも公開しております。

詳細については、建設土地改良課窓口までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

建設土地改良課 ☎（73）0107

予防接種について緊急のお知らせ

☆小児用肺炎球菌ワクチンおよび、ヒブワクチンの予防接種は、同時接種後に死亡事例が発生したため、因果関係の評価等を実施するまでの間、一時見合わせるとなりました。再開の目途が立ち次第お知らせいたします。

☆子宮頸がんワクチンが全国的に不足しています。

臨時措置として、現在高校1年生の対象者については、期間を延長して4月以降に（高校2年生になって）初回接種であっても補助対象とします。既に2回目・3回目の接種をした方を優先しますので、初回接種の方は差し控えていただくようお願いいたします。ワクチンは、7月以降に充足する予定です。ワクチンが充足し次第お知らせします。

【問い合わせ先】

健康増進課 画(73) 0126

国営緊急農地再編整備事業のアンケート調査結果

広報まんのう10月号と同時配布し、旧満濃地域で行いました「国営緊急農地再編整備事業」のアンケート調査並びにその説明会開催につきまして、町民の皆様のご協力をいただきました。誠にありがとうございました。

地域名 項目	高篠	四條	神野	吉野	長炭	全体
回答率(%)	56	46	52	37	41	45
ほ場整備要望面積(ha)	37.8	16.4	39.9	28.2	53.3	176

(注) ①調査票配布数2,074 回答者数942

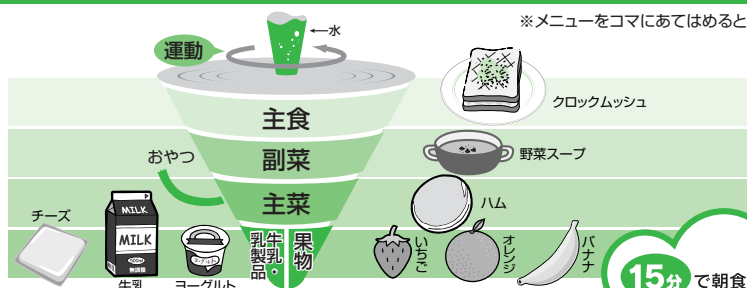
②要望面積については、条件が満たされれば要望したい者の面積分を含んでいます。

【問い合わせ先】建設土地改良課 画(73) 0107

今回の調査は、三豊市、琴平町およびまんのう町を対象にアンケート調査を行いました。調査後にはほ場整備要望が高い地域を中心に意見交換会を行いました。同国営事業の実施要件である農地面積（受益面積400ha）に達しなかったため、実施は困難な状況となっております。

旧満濃地区におけるこのアンケート調査の集計結果概要は、別表のとおりです。

食べた物を食事バランスガイドのコマにあてはめてみましょう。



15分で朝食作り
料理レシピ

材料(4人分)

- 食パン……………8枚切り8枚
- ハム……………4枚
- とろけるチーズ……………40g

〈ホワイトソース〉

- 薄力粉……………30g
- バター……………30g
- 牛乳……………300ml
- 塩・こしょう……………少々

- オリーブ油……………小さじ2
- パセリ……………適量

作り方

〈ホワイトソース〉



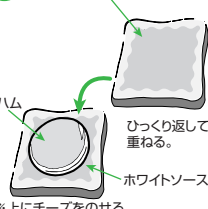
2



200℃～230℃の
オーブンで10分～12分
焼く。

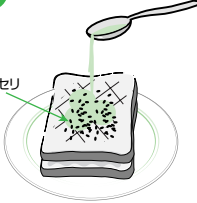
1

ホワイトソース



3

オリーブ油



食改の

食育だより

1食に野菜を120g食べよう



おしゃれな洋風メニューで
さわやかな朝を迎えましょう。

クロックムッシュ



600kcal台の栄養バランスメニュー

クロックムッシュ、ころころ野菜のスープ、
フルーツサラダ

春からウォーキングを始めませんか？

まんのう町健康増進課 ウェルネスマネージャー 庄



花の香りを楽しみながら春ウォーキングを始めませんか？

Q：ウォーキングを始めたいけど、ポイントがありますか？

A：まずは靴が大切です。色々なスポーツシューズが市販されていますが、ウォーキングシューズがお勧めです。例えばランニングシューズは走るのに適するように踵が少し薄い形状になっています。踵から強く着地するウォーキングをこのシューズで行うと衝撃が足に伝わり、疲れの原因になります。デザインを優先させたカジュアルスニーカー等も重くて適していません。専門店では色々なウォーキングシューズを履いてみて、自分に合ったものを選びましょう。店員さんにアドバイスしてもらうと良いと思います。

ウォーミングアップとクールダウン

全ての運動に共通することですが、運動前のウォーミングアップと運動後のクールダウンが必要です。ウォーキングの場合はストレッチが適しています。

歩き方のポイントは？

正しいフォームが大切です。背筋が曲がるなど悪い姿勢は疲れの原因になります。頭はまっすぐに安定させて、あまり力を入れず、視線は10メートル位先を見るようにしましょう。背筋は

伸ばして、肩の力を抜いて、腕は90度に曲げてリズム良く振りましょう。腕を曲げて振ることで腰にひねり運動が加わるようになります。腰は落ちないように一定の高さに安定させます。足は踵から着地し、後方に爪先でけりだすように歩きます。歩幅は通常より少し広く取ります。目安は、「身長」－100㎝「適正歩幅」といわれています。

他にポイントとは？

正しい呼吸法です。ずばり、しっかりと息をすることです。ウォーキングは有酸素性運動です。有酸素性運動は、簡単に言うと取込んだ酸素と体内の脂質や糖質を結びつけてエネルギーを得る運動なので、呼吸は大切です。1歩歩く毎に吸う・吸う・吐く・吐くの繰り返しでリズム良く歩きながら呼吸しましょう。「ゼイゼイ」と息苦しうな呼吸でウォーキングされている方を見ますが、これは運動強度が強すぎます。強すぎると脂肪燃焼効果が薄れたり、疲れやすくなるのでご注意ください。合った靴と正しい姿勢、適正な運動強度で歩くと疲れにくく、長距離ウォーキングも可能になりますよ。

この内容は、音声告知放送ふれあい放送で第3・4月曜日の午後8時30分から放送します。

かんたんフィットネス通信

「かんたんフィットネス」がより利用しやすくなりました！

「かんたんフィットネス」が4月1日から新料金プランでお得になりました。また満濃会場は日曜日にも利用できるようになり、平日の夜間も9時まで延長しました。ぜひご利用ください。

新しいコースプラン

使い放題コース(月額1000円)

お奨めプログラムをお作りします。好きな時間に好きなだけご利用頂けます。スポーツジムのような内容です。

教室型コース(月額1250円)

年2回(12月と6月予定)に教室生を募集します。時間を決めた教室で運動方法を学びます。筑波大学のベンチャー企業つくばウェルネスリサーチ社のプログラムで運動します。マシンを使用しないメニューです。40才以上の方に向いています。

回数券コース(1回200円)

回数券(5枚綴り1000円)を役場本庁で購入して使用します。プログラム作成や体組成測定などはございません。※仲南会場は火曜のみのご利用となります。

実施場所

満濃会場 満濃農改センター2F

仲南会場 仲南支所2F

対象者 運動が可能な方

設置器具

ウォーキングマシン エアロバイク 筋トレマシンなど

利用時間

満濃会場 午前9時～午後9時まで(日曜日は午後5時まで)

定休日 火曜・土曜・祝日

仲南会場 午前9時～午後5時まで

定休日 土曜・日曜・祝日

利用方法

満濃会場 直接ご来場ください。

仲南会場 初めてご利用される方

及び回数券会員様は、係員にいる火曜にご利用ください。

その他

その他詳細はお気軽にお問い合わせください。見学・体験は無料です。



問い合わせ先

健康生きがいルーム(満濃会場)
☎(73)0132

ふるさと探訪

61

こんぴらさんと
ゆうがはん

四条の生稲地区にこんぴらさんと呼ばれる小神社が又、杉上地区にはゆうがはんと呼ばれる小神社がある。こんぴらさんは四条の土器川にかかる祓川橋の西詰を県道炭所西・善通寺線ぞいに八十メートルほど進むと左手にある。ゆうがはんは、さらに南東へ六〇〇メートルほど行くと左手にある。



こんぴらさん

こんぴらさんの社殿は石造の四角柱で屋根の正面に金の字が刻まれ社殿の側面に水難除明治二十五年四月吉祥日建立と刻まれている。

社殿の右側に石灯籠があり、竿の部分に金毘羅大権現の銘がある。

ゆうがはんは、木造で屋根は銅板が張られている。創建日などの記名はなく改築された年月も明らかでない。両社の創建は江戸時代に盛んであったこ



ゆうがはん

んぴら参りに由来する。

讃岐こんぴらには金毘羅大権現があり、対岸の備前小島（現岡山県倉敷市）には由加大権現があった。

両方の権現さんにお参りすると御利益が倍增するということで、両参りする人が増えた。

ところが、明治元年神仏分離令が出され金毘羅大権現は琴平神社（後の金刀比羅宮）となり、由加大権現は明治五年由加神社と蓮台寺に分かれた。

明治二十五年四条に創建されたこんぴらさん・由加神社（ゆうがはん）は、

明治初年独立した金刀比羅宮・由加神社の分社でも末社でもなく、地域の人たちが両参りにあやかっ建てたものであるうと思われる。ゆうがはんは由加神社が正式の社名であるが人々は親しみをこめてゆうがはんと呼んでいる。

ゆうがはんは自転車通行全盛時は、絶好の休憩所であった。今は車を止めて神社を見る人の姿はほとんど見かけない。

しかし、両社とも神域には毎年新しい注連縄が張られ、清掃も行き届くなど地域の人たちの温かい管理保護のもとで私たちを見守っている。

（文責 吉野 齋部 和壽）

第1回『ドイツ語でこんにちは1』



今月はドイツ語のあいさつを勉強します。指導してくれるのは、ドイツ出身のダニエルさんです。

ゲートン ターク ヴィー ゲート エス イーネン
Daniel: Guten Tag. Wie geht es Ihnen?
(こんにちは。お元気ですか?)

ダンケ グート ウント イーネン
Hanako: Danke, gut! Unt Ihnen?
(ありがとう、元気です。あなたは?)

エス ゲート ダンケ
Daniel: Es geht, danke.
(まあまあです、ありがとう。)



グーテン モルゲン
Guten Morgen.
グーテン ターク
Guten Tag.
グーテン アーベント
Guten Abend.
ハロー
Hallo.
ヴィー ゲーツ
Wie geht's?
グート
Gut.
ダンケ シェーン
Danke schön.

おはようございます。
こんにちは。
こんばんは。
こんにちは。
元気?
元気です。
どうもありがとう。

ドイツ語で「こんにちは」は「Guten Tag.」と言います。家族や友人など親しい間柄では「Hallo.」と言うことが多いです。

「Wie geht es Ihnen?」は調子を探ねるときの決まり文句です。親しみを込めた表現は、「Wie geht's?」。聞かれた人は調子が良ければ「Gut」、良くなければ「Nicht gut.」と答えます。この「gut」は「良い」という意味の形容詞です。「いいね!」と相槌を打つときにも使える便利な言葉です。

日本語の「ありがとう。」や「どうも。」に近い表現は「Danke.」です。改まって感謝を伝えたいときは「Danke schön.」と言いましょう。

この内容は音声告知放送ふれあい放送で第1第2金曜日の午後8時30分から放送します。発音の確認にぜひお聞きください。

長尾会館だより

平成23年度第1回 長尾会館ふれあいパン教室



- 開催日時：4月26日(火)
9:30～13:00
- 場所：まんのう町立長尾会館
生活改善室（まんのう町長尾
1582番地）
- 内容：講師指導のもと「焼き
カレーパン」と「サラダ」を作
ります。
- 参加費：1,000円(当日集金
します)※昼食代・材料費・受
講料込み
- 申し込み：4月22日(金)まで
に長尾会館まで電話又はFAX
にてお申し込みください。
(TEL・FAX0877-79-2021)

人権コラム

50

シリーズ
「あなたと人権シリーズ(10)」

「携帯電話と人権問題」



香川県PTA連絡協議会では、インターネット有害情報を保護者に知ってもらう活動を進めています。インターネットは発信者の顔が見えず、犯罪に悪用されています。携帯電話からも接続でき、子どもが被害者や加害者になることもあります。ある学校ではネット上に「A君は

汚い」と悪口を書かれて犯人捜しが始まり、クラス中に不信感が広がりました。そしてA君も書いた本人も不登校になってしまいました。またメールで「金持ってきて来い」と書かれて怖くて学校へ行けなくなった生徒もいますが、これなどは犯罪です。出会い系サイトで知り合つて女子中学生が援助交際に巻き込まれた事件、アダルト情報に入り込んで大金を請求された事件なども起きています。家庭でも携帯電話の使い方について話し合ってみませんか。

(香川人権研究所)

人権作文コーナー



いじめについて



満濃中学校
三年
細谷 琢郎

最近家でテレビを見ていると「学校でいじめられて、自殺した」などというニュースに出くわすことがあります。僕はいつも深く考えずに見ていただけでした。でも、よく考えてみるとこれはとても大変なことだと気づきました。誰かがおもしろ半分で悪口を言ったり、暴力をふるったことで、人ひとりの命がなくなってしまうからです。自分の生活の中でも、いじめはたくさん起こっています。僕はいじめられる側に入るときもあれば、いじめられる側になるときもあります。いじめるときは、相手の気持ちなど考えずに、勢いで悪口を言ってしまうことがあります。

いじめを解決するためには、当たり前のことですが、この言葉を言われたら相手はどう感じるだろうと考えて話すことが肝心です。こんな気遣いが必要だと思っています。しかし、学校では長期間にわたって、大勢の人からいじめられる陰湿なものもあります。始めは小さなことから始まっても、それがどんどんエスカレートしていく、自分たちではどうしようもないくらいになってしまします。大きくなつたといじめは、なかなか止まることはありません。周りの人もみんながしているから止めることができなかったり、止めようとする自分もいじめられてしまいうで、何もできないことが多々あるからです。

このように、いじめは周りの人にも問題があると思います。学校に、みんながお互いに声をかけやすい雰囲気や、お互いを認め合える空気があれば、いじめはなかなか起きないのではないのでしょうか。僕は、いじめが起きにくい雰囲気作りに努力したいと思いました。

最近では、相手が見えにくいことを利用して、ひどいことを書き込んで、その人をいやな気持ちにさせるのです。だれに書き込まれているのかわからない分、恐怖を感じると思いますが、こんな卑怯な書き込みをする人を僕は許しません。

僕は人の気持ちを深く考えて、いじめが発生しにくい雰囲気づくりを心がけたいと思います。

20キロコース◆**参加資格**／健康で所定のコースを歩ける方ならどなたでも。小学生以下は保護者同伴要◆**参加費**／大人（高校生以上）1,000円、子ども（中学生以下）500円◆**申し込み期限**／4月20日（水）まで※当日の申し込みも受付ますが、記念品などがございませんのでご了承ください

【申し込み先／問い合わせ先】

西日本放送サービス株式会社西讃支社内「満濃池ぐりーんウォーク事務局」〒763-0082

丸亀市土器町東8丁目538番地 新聞放送会館6階

☎0877-25-5558

（月～金午前9時～午後6時）

◆第28回まんのうウォークラリー大会（無料）

～路地裏たんけん 旧街道～

晩春の風を感じながら、高松こんびら街道をたんけんしてみませんか。

◆**日時**／5月15日（日）午前9時受付開始、午後1時閉会予定※小雨決行◆

◆**集合場所**／四条小学校◆**コース**／約4km◆**申し込み方法**／申込書（教育委員会、琴南公民館、仲南公民館にあり。）の郵送、電話、ファクシミリのいずれか◆**申込締め切り日**／5月6日（金）※琴南公民館や仲南公民館でも申し込み可。◆**その他**／大会中の事故については、主催者側で応急手当をするとともに、1日保険に加入しますが、それ以上の責任は負いませのでご了承ください。

◆**申し込み先／問い合わせ先**／まんのう町教育委員会事務局

☎0877-73-0108

FAX0877-73-0113

まんのう町レクリエーション協会小山雅史

☎0877-79-3319※FAX 兼用

募 集

◆国家公務員Ⅰ種

◆**受付期間**／4月1日（金）～8日（金）※インターネット、郵送または持参◆**受験資格**／昭和53年4月2日～平成2年4月1日生まれの者など◆**第1次試験**／5月1日（日）

◆海上保安学校学生（特別）

◆**受付期間**／4月1日（金）～8日（金）

◆**受験資格**／昭和62年4月2日以降生まれで、高校または中等教育学校卒または平成23年9月までに卒業する見込みの者など◆**第1次試験**／5月15日（日）

◆国税専門官

◆労働基準監督官

◆法務教官

◆**受付期間**／4月1日（金）～14日（木）

※郵送または持参◆**受験資格**／昭和57年4月2日～平成2年4月1日生まれの者など◆**第1次試験**／6月12日（日）

◆国家公務員Ⅱ種

◆**受付期間**／4月11日（月）～20日（水）※インターネット、郵送または持参◆**受験資格**／昭和57年4月2日～平成2年4月1日生まれの者など◆**第1次試験**／6月19日（日）

【問い合わせ先】

人事院四国事務局 ☎087-831-4765

◆手話奉仕員養成講座（入門課程）受講者

◆**申込期間**／4月1日（金）～4月30日（土）※消印有効◆**受講資格**／満18歳以上で、手話奉仕員活動をしようにする方かつ全13回の講座および手話サークル体験・ろうあ協会行事に参加できる方◆**開催日時**／6月4・18日、7月2・16日、8月6・20日、9月3・17日、10月1・29日、11月5日・19日、12月17日（毎月第1・3土曜日が基本）、午後1時30分～午後4時40分◆**会場**／丸亀市保健福祉センター（ひまわりセンター、丸亀市大手町二丁目1番7号）※駐車スペースが限られていますので、公共交通機関のご利用を。

◆**受講定員**／40名（定員を超えた場合は抽選）◆**受講料**／無料。ただし、テキスト代として1,500円が必要。◆**受講申し込み方法**／往復はがきに、受講者の①住所②氏名（ふりがな）③年齢④電話番号とFAX番号を、返信用の宛名欄にも住所と氏名を記入。

◆**申し込み先／問い合わせ先**／香川県聴覚障害者福祉センター

「手話奉仕員養成講座」担当藤井

〒761-8074

香川県高松市太田上町405番地1

☎087-868-9200

FAX087-868-9201

おめでた（敬称略）

氏名	誕生月日	保護者名	地区
黒田 清仁	1.25	眞司	東高篠
常包 朱里	1.28	一博	炭所西
大藪 暁己	2.7	利博	吉野下
近石 暖日	2.8	達也	七箇
稲毛 礁	2.12	理人	造田
小泉 結菜	2.12	良太	七箇
吉本 華穂	2.12	真二	吉野
西岡 寿基	2.13	貴樹	羽間
堀 煌叶	2.15	章子	炭所東
谷川 颯良	2.16	良彦	西高篠
正木 瑤子	2.17	修二	西高篠
増田 昇竜	2.21	宝一	岸上
吉原 和良	2.22	秀至	五條

2月届出分

おくやみ（敬称略）

氏名	死亡月日	年齢	地区
池下 利子	2.2	81	七箇
大東ミツノ	2.3	88	七箇
小笠原ハツエ	2.3	85	川東
柏原キミ子	2.4	90	吉野下
東原拓巳	2.5	46	吉野
井手上善長	2.6	82	勝浦
雨島多賀子	2.7	78	吉野下
扇谷正美	2.8	81	七箇
王尾美徳	2.15	87	佐文
大谷知子	2.16	54	七箇
三好政太郎	2.19	84	炭所西
山内ハルエ	2.19	95	大口
塚田 馨	2.23	85	炭所西
大空 功	2.24	68	造田
尾下マツエ	2.26	91	勝浦
土井佐織	2.26	83	造田
馬場アキ子	2.26	80	吉野下
城井清子	2.27	84	吉野

※ご家族やご遺族の了解を得て掲載しています。



消火器の廃棄処分

消火器の処分は(社)日本消火器工業会が行っています。詳しくはお近くの引き取り窓口へお問い合わせください。※リサイクルシール代および運送・保管費用が必要です。

引き取り窓口の探し方は消火器リサイクル推進センターのホームページで引き取りを行っている窓口を検索できます。<http://www.ferpc.jp/accept/>

【問い合わせ先】

(社)日本消火器工業会
(消火器リサイクル推進センター)
☎03-5829-6773

けしの栽培に注意しましょう

「けし」はたいへんきれいな花ですが、植えてはいけない「けし」があります。

植えてはいけない「けし」には麻薬の原料「アヘン」が含まれていますので、許可を受けなければ栽培できません。

知らずに植えても処罰されますのでご注意ください。

【「けし」発見時の連絡先】

県業務感染症対策課 麻薬・薬事監視グループ ☎087-832-3301

催し物

◆遺言・相続に関する無料法律相談(無料)

◆日時／4月14日(木) 午前10時～午後4時◆場所／香川県弁護士会館(高松市丸の内2-22)◆相談方法／面談による相談(1枠30分以内) 電話相談は実施しない◆申し込み方法／4月8日(金)まで、完全予約制

【申し込み先/問い合わせ先】

香川県弁護士会事務局
☎087-822-3693
FAX087-823-3878

◆関節リウマチ講演会(無料)

◆日時／4月21日(木) 午後2時40分～午後4時40分◆場所／丸亀市保健福祉センター(ひまわりセンター)4階研修会議室1・2(☎0877-22-5700 丸亀市社会福祉協議会)◆演題／リウマチの最新治療について◆講師／宇多津クリニック倉田典之先生◆その他／講演会終了後、療養相談があります。

【問い合わせ先】

R A ほんのぼの会 牛田睦子
☎0877-62-9398※FAX兼用

◆不動産鑑定無料相談会

◆日時／4月22日(金) 午前10時～午後4時◆場所／高松会場：県庁東館1階ロビー、丸亀会場：丸亀市役所1階相談室◆内容／一般社団法人香川県不動産鑑定士協会所属の不動産鑑定士(各会場3名程度)が、土地・建物等の不動産の価格や土地取引に関する県民からの相談に無料で応じるもの。◆留意事項／直接会場にお越しください。相談者が多数の場合は、会場でしばらく

お待ちいただくこともありますので、あらかじめご了承ください。

【問い合わせ先】

一般社団法人香川県不動産鑑定士協会
高松市西内町3-7森ビル2F
☎087-822-8785

◆第1回園芸講習会「多肉植物の寄せ植え」

◆日時／4月24日(日) ①午前9時30分～正午(室内用)、②午後1時30分～午後4時(屋外用)◆会場／坂出市番の州公園管理事務所(番の州プール西隣)◆定員／①、②それぞれ15人◆参加費／1500円(材料費)◆講師／水野勤さん他(NPOかみは)◆内容／多肉植物を用いて室内用または屋外用の寄せ植えを作ります。作品は各自お持ち帰りいただけます。ガーデニングや緑化相談も無料で受け付けます◆申し込み方法／郵便またはFAX、Eメールで、住所・氏名・年齢・性別・電話番号・①、②いずれかの希望・質問事項を明記のこと。※電話は不可。◆申込締め切り日／4月15日(金)

【申し込み先/問い合わせ先】

〒762-0063
坂出市番の州公園5番地
坂出緩衝緑地管理事務所
☎0877-45-6820
FAX0877-43-5213
Eメール kansyouryokuti@rhythm.ocn.ne.jp

◆満濃池ぐりんウォーク

◆日時／5月15日(日) 雨天決行、午前9時30分受付開始、午前10時開会◆会場／国営讃岐まんのう公園◆コース／5キロコース、10キロコース、

司法書士法人
あおぞら

無料 相談受付中!!
☎087-813-7590
お急ぎの方はお電話でご相談ください。

- 債務整理
任意整理、過払金返還、個人再生、自己破産
- 不動産登記 ●商業・法人登記
- 相続・遺言 ●債務整理
- 裁判手続・裁判書類作成
- 供託 ●各種法律相談

司法書士法人 あおぞら ☎087-813-7590
〒760-0079 高松市松尾町1012-8 ヘルティ松尾 2F-A [法人名] 司法書士法人あおぞら
[司法書士] 田内拓也 香川県司法書士会所属【登録番号】第311号 簡裁訴訟代理等関係業務/認定番号 第847014号
メールアドレス soudan@aozora-shihou-office.com

●広瀬病院
●ファミリーマート
●いしう産
●宮崎書店
●東パイパス
●マルヨシセンター
●ココP5台あり
●天満屋
●ハビタウン
●ヤマダ電機
●TSUTAYA

JICA ボランティア「体験談 & 説明会」

◆日時／4月24日(日) 午後3時30分
◆会場／アイパル香川第4、5、6会議室(高松市番町1-11-63)
◆内容／応募資料の配布、活動紹介の映像上映、制度説明、実際に参加したOB・OGの体験談発表、個別応募相談など

【問い合わせ先】

JICA 四国支部
☎087-821-8824

平成22年度満濃中学校生徒職場体験学習



● 塩入温泉の接客業務を体験する坂田悠里さんと坂田樹里さん

1月25日から27日にかけて、満濃中学校生徒の職場体験が行われました。

この体験学習は机上だけでは学ぶことのできない職場体験をすることによって、勤労への見方や考え方の成長を促す目的で行われ、全国的にも実施されています。

今回は坂田悠里さん、坂田樹里さん、東原優さん、中川雄太さんの4人が役場内の事務体験のほか、仲南産直市や塩入温泉での接客業務などを体験しました。

生徒たちは慣れない作業に戸惑いながらも、一生懸命に働いていました。

勤労観や職業観の意識を培う

第1回まんのう凧あげ大会



● 凧作りに励む参加者

1月23日にかりんの丘公園で第1回まんのう凧あげ大会が開催されました。

凧は、アニメのキャラクターが描かれたものや、人物が勇壮に描かれたものもあれば、全長10mを超えようかというもの、40以上の連凧など、それぞれの個性にあふれた凧が大空を舞っていました。

また、この日は讃岐凧天揚会による凧づくり教室が催され、参加者は思い思いの絵を凧に描き、骨組みや糸を取り付ける作業に取り組んでいました。

大空に舞う手作り凧

第5回まんのう町交通安全活動推進大会



● 自らの体験から交通安全の重要性を語る筒井宏和氏

第5回まんのう町交通安全活動推進大会（主催／まんのう町交通安全母の会連合会）が2月6日、満濃農村環境改善センターで開催されました。

大会は、平成22年度交通安全図案・標語入賞者の表彰やまんのう町の交通安全についての意見発表などが行われました。

また今回は、香川県生活安全部生活安全企画課参事官の筒井宏和氏を招き、PKO 文民警察官の活動を通して体験したことを語られ、参加者は真剣なまなざしで聞き入っていました。

守るルール 示そうマナー

神野自衛消防団・神野女性防火クラブ合同出初め式



● 神野自衛消防団によるポンプ操法訓練

2月6日、勤労青少年ホームで、神野自衛消防団・神野女性防火クラブによる合同出初め式が行われました。

式典では、神野地区は昨年火事や災害がなく消防団の出動機会もない平穏な年であり、今年一年も引き続き無火災、無災害であるように祈念していました。

また、この日は神野小学校跡地グラウンドでポンプ操法が行われ、団員たちは真剣な様子で訓練に取り組んでいました。

今年一年の無火災、無災害を祈念

4月の行事予定

Event Schedule in April

行事名	日	時間	場所
●人権相談	1日(金)	10:00～15:00	役場本庁
●行政相談	6日(水)	10:00～15:00	役場本庁
	15日(金)	9:00～12:00	琴南農改センター
	15日(金)	13:00～16:00	仲南支所
●心配ごと相談	7日(木)	13:00～16:00	満濃農改センター
	13日(水)	9:00～12:00	琴南農改センター
	15日(金)	13:00～16:00	仲南支所
●こころの健康相談 (要予約/健康増進課 ☎73-0126)	7日(木)		かりん健康センター
	21日(木)		琴平町ゆうあいの家
●身体・知的障害者相談	14日(木)	9:30～11:30	琴南農改センター
	14日(木)	13:30～16:30	仲南支所
	21日(木)	9:00～12:00	役場本庁
●精神保健福祉相談	28日(木)	9:00～12:00	役場本庁
●法律相談(要予約/まんのう町社協☎77-2991)	28日(木)	13:00～16:00	満濃農改センター
●栄養相談(要予約/健康増進課☎73-0126)	4日(月)		役場本庁
●栄養教室(骨粗鬆症予防/要予約/健康増進課☎73-0126)	22日(金)	9:30～12:30	仲南公民館
●ポリオ	6日(水)	13:00～14:00	かりん健康センター
	27日(水)	13:00～13:30	かりん健康センター
●胃がん検診	11日(月)	9:00～11:00	中通児童館
●胃・乳がん検診	12日(火)	9:00～11:00	琴南農改センター
	18日(月)	9:00～11:00	美合出張所
	19日(火)	9:00～11:00	仲南農改センター
	22日(金)	9:00～11:00	仲南農改センター
●子宮がん検診	12日(火)	13:30～15:00	琴南農改センター
	18日(月)	13:30～15:00	美合出張所
	19日(火)	13:30～15:00	仲南農改センター
	22日(金)	13:30～15:00	仲南農改センター
●1歳6ヶ月児健診	13日(水)	13:00～14:00	かりん健康センター
●乳幼児健診	20日(水)	13:00～14:00	かりん健康センター
●2歳児健診	28日(木)	13:00～14:00	かりん健康センター
●未楽来運動教室	7日(木)	10:00～11:00	満濃農改センター
	14日(木)	10:00～11:00	満濃農改センター
	21日(木)	10:00～11:00	勤労青少年ホーム
	28日(木)	10:00～11:00	満濃農改センター

休日当番医

テレホンサービス
☎(73)4400(日・祝日のみ)



日	科	時間	電話番号
3日	内科	岩佐病院	73-3535
10日	内科	小国医院	75-2317
17日	内科	おおにし病院	75-5101
	外科	岩佐病院	73-3535
24日	内科	大浦内科消化器科医院	75-1600
	外科	山本ヒフ泌尿器科医院	75-3112
29日	内科	森内科医院	73-4188

※当番医は予告なく変更される場合があります。ご了承ください。

平成23年 町内の110番・119番

区 分		2月中	1月からの累計
交通事故	物損(件)	45(32)	75(71)
	人身(件)	22(12)	35(28)
	死亡(件)	1(0)	1(0)
救急出動	火災(件)	1(0)	1(1)
	救急(件)	92(72)	181(163)

※()内の数字は昨年同期の件数

スポーツの結果(敬称略)

日	大会名	場所	結果
2月26日(土)	まんのう町 グラウンドゴルフ 協会杯大会	長炭平山 グラウンド 参加:69人	優勝:亀田 礼子(四條) 準優勝:安藤 武(東高篠) 第3位:宮武田鶴子(炭所東)



学校記者クラブ



新しいリーダーとして

● 今月の
リポーター ●



長炭小学校 6年
川原 三季

● 今月の
リポーター ●



長炭小学校 6年
岡坂 海輝

いろいろな学年といっしょにする活動には、委員会、クラブ、そしてなかよし班活動などがあります。

それらの中で、私が六年生として特にがんばりたい事は、新一年生のお世話です。中でも、春の遠足は新一年生が初めてみんなといっしょにする活動です。新一年生が困らないようにしたいと思っています。

もう一つがんばりたい事は、委員会です。今年は飼育委員会の委員長になったので、司会や当番をがんばりたいです。月曜日、火曜日のどちらの日も、飼育委員会が初めての人の当番です。掃除の仕方、えさやり方などを覚えてもらえようようにしたいです。私も、今までの六年生から多くの事を教えてもらってききました。今度は私たちがしっかり教えてあげ、下級生を助けてあげたいと思います。

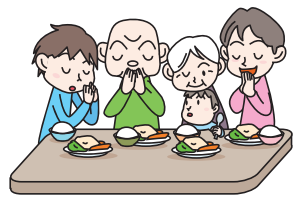
ぼくが六年生としてがんばりたいことは、全校生をまとめていくことです。今までの六年生がしていたすばらしい行動を、ぼくもしっかりと取りたいと思います。今までの六年生は、ぼくたちの知らないところでした。しっかり動いてくれていました。ぼくも、それに習って全校生のための仕事をがんばりたいです。

全体のことを考えて行動するのがリーダーです。我慢しなければならぬことも、当然多くなってくると思います。しかし、今までの六年生がしてきたことです。ぼくたちも負けないように、みんなの先頭に立つてがんばりたいと思います。そして、全校生のお手本になつてしっかりまとめられるようにしたいと思います。

食育標語

「いただきます。
家族みんなでごちそうさま。」

長炭保育所 林 春都



「ピーマンも
だいじなやさい
かんしゃして」

いろは保育園 朝比奈 果穂



学校美術館



「うさぎにのって」



琴南小学校 2年 薬師神 優



「チーターにのって」



琴南小学校 2年 米田 拓海

※所属名と学年は、応募時のもの